明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○国家公務員共済組合法施行令の一部を改正する政令（三二一）　二
○地方公務員等共済組合法施行令の一部を改正する政令（三二二）
○経済連携協定に基づく関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令（三二三）

〔告　示〕

○特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第八条の規定に基づき公示をする件（**総務**三九六）　三
○特定国外派遣組織を指定する件（**同**三九七）
○プレジデンテ・ニコラウ・ロバト国際空港整備計画のための贈与に関する日本国政府と東ティモール民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三八七）
○モルディブ共和国における持続可能な農業経済開発計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（**同**三八八）
○パプアニューギニア独立国政府に対する贈与に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三八九）
○デジタル地形図整備計画のための贈与に関する日本国政府とブータン王国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三九〇）
○バングラデシュ人民共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**同**三九一）
○イラン・イスラム共和国における医療機材供与を通じた新型コロナウイルス感染症危機に対する保健医療能力強化計画のための贈与に関する日本国政府と世界保健機関との間の書簡の交換に関する件（**同**三九二）
○キューバ共和国における新型コロナウイルス感染症危機に対する保健医療能力強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（**同**三九三）　四
○イエメン共和国における国内避難民及び受入コミュニティの即時のニーズに対応するための農牧畜生計支援計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合食糧農業機関との間の書簡の交換に関する件（**同**三九四）
○タジキスタン共和国における幼児期予防接種改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（**同**三九五）
○健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（**厚生労働**三九八）
○経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律第八条第一項に規定する指定発給機関を指定した件（**経済産業**二二九）
○高速自動車国道に関する件（**国土交通**一四九〇）
○アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件（**防衛**二六一）
○道路に関する件（**中部地方整備局**一四二、一四三）
○道路に関する件（**近畿地方整備局**一八九、一九〇）
○道路に関する件（**四国地方整備局**九一～九四）

〔人事異動〕

内閣　国家公安委員会　警察庁　法務省　最高裁判所

〔皇室事項〕

〔公　告〕

諸事項

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生関係

会社その他

本号で公布された法令のあらまし

◇国家公務員共済組合法施行令の一部を改正する政令（政令第三二一号）（財務省）

1　国家公務員共済組合における任意継続組合員の標準報酬の月額及び標準報酬の日額の設定方法について、国家公務員共済組合の実情に応じて柔軟な制度設計が可能となるよう見直しを行うこととした。（本則関係）

2　この政令は、令和四年一月一日から施行することとした。

◇地方公務員等共済組合法施行令の一部を改正する政令（政令第三二二号）（総務省）

1　地方公務員共済組合における任意継続組合員の標準報酬の月額及び標準報酬の日額の設定方法について、地方公務員共済組合の実情に応じて柔軟な制度設計が可能となるよう見直しを行うこととした。（本則関係）

2　この政令は、令和四年一月一日から施行することとした。

◇経済連携協定に基づく関税割当制度に関する政令の一部を改正する政令（政令第三二三号）（財務省）

1　関税定率法に定める関税率表の改正に伴い、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定その他の協定による関税割当制度が従前のとおり適用されるよう、改正後の関税率表に基づいて、対象となる物品の指定を行うこととした。（別表第一関係）

2　この政令は、令和四年一月一日から施行することとした。